

令和5年度庁舎見学会募集要項

1 対象者

家庭裁判所調査官の業務に関心のある大学生・大学院生等

2 実施概要

(1) 実施日時

ア 第1回

令和6年1月10日(水)午後1時30分から午後3時30分まで

イ 第2回

令和6年1月11日(木)午前9時30分から午前11時30分まで

※ア又はイのいずれかへの参加となります。いずれも、途中で適宜休憩時間を取ります。

(2) 定員

各回20人程度

3 プログラム概要

家庭裁判所調査官及び裁判官による家庭裁判所調査官の仕事内容等についての説明・対談、庁舎見学、家庭裁判所調査官との座談会を行う予定です。

4 申込みについて

(1) 方法

fc.hir.jinji★courts.go.jp (※迷惑メール防止のため、「@」を「★」と表示しています。メールをお送りになる際は、「★」を「@」(半角)に直してください。)宛てに次の項目についてメール送信してください。

【件名】庁舎見学会参加申込み

【本文】1.氏名(ふりがな)、2.年齢、3.連絡先電話番号(平日日中に連絡がつくもの)、4.大学(院)名(学部・学科名、学年・既卒)、5.参加希望日(1月10日希望・1月11日希望・いずれでも可から選んでください。)

(2) 締切

12月13日(水)午後5時まで

※ 二次元バーコードを読み取ると、メールフォームが作成されます。

(お使いの機種により、正しく作成されない場合があります。)



5 参加者の決定等

申込人数が受入予定人数を超えた場合には、抽選で参加者を決定します。結果通知は、12月19日(火)頃、メールでお知らせします。

参加者には、参加通知をメールでお知らせします。

※ 「@courts.go.jp」のドメインを受信できるように設定しておいてください。

6 留意事項

以下を了承した上で庁舎見学会に応募してください。

(1) 録音、録画の禁止

全日程において、録音、録画は禁止します。

(2) 経費

庁舎見学会の参加に伴って生じた一切の経費（交通費等）は、全て参加者の負担となります。

(3) その他

本イベントは、採用選考活動とは一切関係ありません。

7 個人情報の取扱いについて

裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。

8 問合せ先

広島家庭裁判所事務局総務課人事第一係（担当：安達、駒井、佐々木）

電話番号：082-228-0573

受付時間：平日の午前9時から午後5時まで